

第14回 中央通り再編関係者調整会議 会議録

■ 日 時 令和7年1月17日（金） 9時から10時30分

■ 場所 四日市商工会議所 3階 大会議室

■ 出席者

（学識者）

有賀隆座長
松本幸正委員
村山顕人委員

（交通関係者）

牧野修幸氏（代理）（Web 会議にて出席）、田伏祐貴氏（代理）（Web 会議にて出席）、末吉利教氏（代理）

（市民・商工関係者・大規模権利者）

山路和良委員、橋本勝文氏、山本勝徳氏（Web 会議にて出席）、北岡泰爾氏、堀木直弘氏、山下二三夫氏、佐野貴信氏、鈴木主計氏、切中義憲氏（Web 会議にて出席）、吉田健氏（Web 会議にて出席）、安達勝也氏

（行政）

田中文美氏（代理）、時岡利和氏、小野明子氏（代理）（Web 会議にて出席）、舘英次氏

（オブザーバー）

三重県警察本部交通部交通規制課 課長補佐 川村知広氏（代理）（Web 会議にて出席）
国土交通省都市局街路交通施設課街路交通施設安全対策官 崎谷唯比彦氏（Web 会議にて出席）
国土交通省中部地方整備局建政部都市整備課 課長補佐 加藤練志氏（代理）（Web 会議にて出席）
国土交通省中部地方整備局道路部道路計画課長 柴田康晴氏（Web 会議にて出席）
国土交通省中部運輸局交通政策部交通企画課 専門官 田中秀和氏（代理）（Web 会議にて出席）
国土交通省中部運輸局三重運輸支局 係員 小坂和都（代理）（Web 会議にて出席）

■ 議事

1. 第13回中央通り再編関係者調整会議の振り返り
2. 関係者との協議・調整に伴う対応
3. 工事の進捗と周辺の開発動向
4. デザインワーキンググループの報告
5. 「ニワミチよっかいち」景観形成戦略（案）
6. 「ニワミチよっかいち」利活用戦略（素案）
7. 今後の進め方

■ 内容

<座長>

本日はお集まりいただきありがとうございます。本日、会場に向かう途中でご覧になられた方もいらっしゃると思いますが、近鉄四日市駅前の円形デッキが立ち上がり、将来、中央通りの重要な視点場となって、人々が行きかう様子が想像できるようになりました。市民公園の工事最終段階に差し掛かっており、中央通りと相まって、魅力的な公共空間が出来てきていると感じます。

本日の後半の議題となる、景観形成戦略と利活用戦略は、今月末に公表を予定しています。今後のまちづくりのよりどころになる重要な戦略ですので、本日の会議でぜひ、ご意見を頂ければと思います。

お手元の資料に沿って進行いたします。まず次第1-4を報告いただいた後、ご意見を頂きます。

【1. 第13回中央通り再編関係者調整会議の振り返り、関係者との協議・調整に伴う対応、工事の進捗と周辺の開発動向、デザインワーキンググループの報告】

事務局から資料説明が行われた後、座長より以下の説明がなされ、続いて各構成員より質問・意見等をうかがった。

<座長>

ご説明ありがとうございます。それではご意見・ご質問がございましたら、お願いいたします。

<A氏>

前回の中央通り再編関係者調整会議で、中央通りの沿道開発の誘導や規制については、中長期的な課題として取り組むとのご回答をいただいています。ただ、本日の資料に掲載されているように、すでに中央通り沿道では複数の開発が行われている状況を踏まえると、なるべく早く対応を考えるべきだと思います。

新たに民間開発によってできた建物の中には、地上部に滞留空間や緑が設けられ、環境性能の高いものもありました。このように質の高い開発が中央通り沿道で連鎖していけると良いと思います。

<事務局>

今、ご説明いただいた開発の例では、ウォークブルの推進事業を活用して、前面に滞留空間や豊富な緑を配置したもので、民間開発の好事例ととらえています。中央通り沿道の開発の際には、沿道の良好な景観づくりに寄与できるよう、行政側から活用できる制度の紹介等を行っていきたくと考えています。

<B氏>

鶉の森公園は、中央通りから少し離れて立地していますが、鶉の森公園と中央通りの間の動線の整備についてどのように考えているのでしょうか。

<事務局>

中央通り再編事業の中で、近鉄四日市駅の西側のデッキ整備を計画しており、駅から浜田地区方面へおける動線を設け、鶉の森公園に続く道路につながる動線を作ることを予定しています。また、中央通りと中心市街地の公園を連携させるというコンセプトを掲げ、先行整備区間では、鶉の森公園へのサイン整備を行って、誘導を図っています。鶉の森公園と中央通りの間の道路は、自動車の速度を抑制するように既存で車線をスラローム状にした整備が行われていますので、その道路に歩行者を誘導しています。

まずは、中央通りの整備を行ったうえで、公園を含む周辺の整備についても、さらに検討を進めながら広げていく考えです。

<B氏>

ぜひ中央通りを歩きながら鶉の森公園などの周辺の公園の存在が分かるような空間の整備をお願いしたいと思います。

それから、南広場のロータリーの線形は、クランクでハンドルを切り返ししながら車両同士がすれ

違うことになるので、接触事故の危険があります。また、北側、中央通りからロータリーに進入する線形にも危険性があると考えますので、さらなる検討を進めていただくようお願いします。

また乗降にかかる時間の特性などを考えると、降車専用のバースと、乗降バースを分けるほうが望ましいと考えます。こちらも、運用を含めて、さらなる検討を進めていただきたいと思います。

中央通り沿道の開発について、現在は、国の制度を活用しているとお話でしたが、四日市市として、都市計画的な手法で良好な開発を誘導していく考え方も重要だと考えます。規制と緩和の手法をうまく使いながら、景観形成を誘導することを早期に検討していただきたいと思います。

最後に、駐輪場についてです。他の都市では、魅力的な空間が整備され、多くの人が集まるようになった結果、放置自転車が発生してしまっている例も見受けられます。駐輪場についても、早めの検討を進めていただければと思います。

<事務局>

中央通りには自転車道を整備し、駐輪場も付随して設けていく計画ですが、その駐輪場に自転車を止めっぱなしにされない対策を考えていく必要があると認識しています。あわせて、路上駐輪を適切に規制していくことも重要だと思います。駐輪場の配置と、規制の対策を軸に、さらに検討を進めていく予定です。

<B氏>

他の都市で、放置禁止区域を設定し、その区域に放置自転車はないが、周辺住民の自転車利用者からは不満があがっているような事例もあるので、バランスが難しいと思っています。そのあたりを探っていただきたい。

<C氏>

近鉄四日市駅の西側のデッキは、いつ頃から整備する予定でしょうか。

<事務局>

近鉄四日市駅の東側のデッキの供用を開始した後に、駅西のデッキ整備を行う計画です。現時点では、令和8年の6月以降に既設の連絡橋を撤去してから、駅西のデッキを整備する予定です。

【2. 「ニワミチよっかいち」景観形成戦略（案）】

事務局から資料説明が行われた後、座長より以下の説明がなされ、続いて各構成員より質問・意見等をうかがった。

<座長>

ご説明いただいた「景観形成戦略」は今月末に公表していくもので、今後、中央通りの公共空間の整備が完了した後の考え方の大元になる戦略です。また、公共空間だけではなく、沿道の建物も含めて、官民連携で良好な景観を形成していく考え方も示しています。

資料5（概要版）、別添資料1（本編）について、お気づきの点がございましたら、ご意見・ご質問をいただければと思います。

<B氏>

空間形成だけではなく、その後の維持管理等まで想定して指針が作られており、素晴らしい戦略だと思います。みなさんに守っていただければ、素晴らしいことになると思う一方で、本戦略は紳士協定的なもので、必ずしも守ってもらえるとは限らない、という懸念はあります。

沿道の開発に対して、可能なものに対しては都市計画的な手法によるコントロール、具体的には景観形成地区に指定するなどの手法もあると思われますので、本戦略を土台として、さらに発展させていただければと思います。

<A氏>

重要なポイントが抑えられた、非常に良い戦略だと思います。

沿道開発のデザインについて、「景観形成戦略」に記載する内容かどうかは議論が必要かと思いますが、脱炭素化や環境に配慮した建物を誘導できるとよいと思います。具体的には都市計画的な手法や、最近では脱炭素やカーボンニュートラル関係の新しい制度も出てきているので、そのようなものが沿道であれば、結果として、地球全体の環境、または沿道の環境に配慮した建物が並び、それらが自然と景観に表れてくると思います。もし可能であれば、「環境」というキーワードを入れていただくとよいと思います。

<事務局>

ご意見ありがとうございます。本計画は、今後も更新しながら運用していきます。脱炭素など、さまざまな社会課題への対応についても、関係者とともに議論をしながら、加えるべき項目は加えていながら、議論を深めていければと思います。

<B氏>

パリでは路上駐車が問題となっていた道路空間に街路樹を設置する取組みが行われていますが、景観を良くすることと、環境を良くすることが一体的になっている好事例といえると思います。

「景観形成戦略」では、沿道建築の低層部について、1Fは商業空間とすることが望ましいという項目があり、また、植栽を設けることが望ましいとされていますが、この項目のなかで、さらに環境について踏み込んで記載することができると思いますし、A氏のご意見のような将来像が実現できると思います。

<座長>

2050年に向けて、環境省から脱炭素、カーボンニュートラル社会を目指した指針の改定案が提示され、近いうちに法律レベルで議論されるだろうという状況です。産業・住宅・都市などの分野でも、高いCO2削減目標が設定され、中央通り沿道の建物についても建て替えに伴うCO2の削減が将来的に高い水準で求められてくると考えられる、ということ为背景として、お二人の委員にご意見いただいたと思います。

別添資料1の17ページをご覧くださいと、景観形成戦略策定後の更新について記載されています。いわゆるPDCAサイクルといわれるものです。景観形成戦略は市が責任をもって策定していくのですが、策定後の更新プロセスでの民間事業者や市民の役割が記載されています。コメントを頂いたような新しい課題やテーマについても、策定後も常にPDCAサイクルを回しながら計画内容を改定していく、また計画だけで終わらせず官民一体で実践や運用をしていくことで、中央通りの景観を良くしていくという大事な内容が記載されています。こういった内容も含めて公開していきますので、ぜひ、策定後の更新プロセスについてもご理解いただければと思います。

【3. 「ニワミチよっかいち」利活用戦略】

事務局から資料説明が行われた後、各構成員より質問・意見等をうかがった。

<座長>

お気づきの点がございましたら、ご意見・ご質問をいただければと思います。

<D氏>

景観形成と利活用の双方について、平常時の活用は素晴らしい内容だと思いますが、自然災害への対応や危機管理の視点が含まれていないように思います。災害対応や危機管理は、中央通りでは十分配慮されているのでしょうか。

<事務局>

危機管理に関連する中央通り再編のこれまでの検討として、バスタの整備や、スマート化としてデジタルサイネージを導入しており、災害発生時の情報発信などに連動していけるよう調整を進めています。

一方で、実際の事業主体、たとえばPark-PFIの事業者等との連動は、利活用主体が決まってくる中で一緒に取り組める部分が出てくれば加えていくものと考えています。今ご指摘いただいた点については、特に利活用の部分で重要な視点だと思っていますが、まだ十分な議論ができていない

面もあり、今後、関係者が出そろい議論を行っていく中で、ご指摘いただいたような視点も盛り込んでいければと思います。

<B氏>

「利活用戦略」に掲げられたように実際の利活用が進んでいけば、空間が生きたものになっていくと期待しています。

一方で、四日市市民に対して、例えば民間の営利活動を行えるということなどの公共空間の利活用は、まだまだ浸透していないのではないかと思います。気軽に読んで内容を理解できるようなものも作っていただけるとよいと思います。多くの人が「自分たちも使ってみよう」と思えるような、機運を醸成するような情報戦略も進めていただけるとよいと思います。

<事務局>

公共空間の利活用については、これまで使ったことの無い空間を利活用するという一方で、一定のハードルはあると認識しています。

今年度は先行整備区間の歩道を活用する社会実験「ニワミチスポットてらす」として、キッチンカーの出店等を実施しました。基本的にはアウトドア空間ですので、キッチンカーの出店以外も、体操や、思い切ったアイデアとしてはBBQやキャンプなどもできないわけではないと思います。今後も、まずは社会実験的に様々な取組みを行いながら、市民の皆さんに紹介し、期待を持ってもらえるように発信を行っていかければと思います。

<A氏>

些細な点ですが、PDCA サイクルの計画段階での運用方針のところ「年間の利活用計画を策定する」「年間の利活用計画に基づいて運用する」という文言があります。年単位の計画を作って運用する一方で、その時々で空いている空間を臨機応変に市民の皆さんに使っていただく、柔軟性も必要ですので、ぜひフレキシブルな運用を行っていただきたいと思います。

<事務局>

ありがとうございます。実際の利活用計画の立て方が課題だと考えていますが、たとえば、5月の天気の良い日にはこの場所でBBQをしてよいというルールを作るなど、市民の方が色々な手続きをしなくても気軽な活用できるような仕組みを作っていければと考えています。今後、運用主体となる方々との議論を行っていきます。

<座長>

これまで地域の方が担ってきたお祭りなどの魅力的な活動のフィールドがまず広がっていくことで、新たな使い手の方が参加していくような魅力につながる利活用が進んでいくことが期待できると思います。また、港との連携やネットワーク、里山や北勢地域などのより広い地域を想定して、まちづくりに関わる様々な人が自分を表現できるフィールドとなるという思いも現れています。

官民連携によって公共空間の利活用をマネジメントしていくベースとして、景観形成戦略と同様にPDCAで回していく、成長していく戦略であると理解いただけるとよいのではないかと思います。今後も何かご意見があれば、また事務局に知らせていただければと思いますので、よろしくお願い致します。

【4. 今後のスケジュールについて】

事務局から資料説明が行われた後、座長より以下の説明がなされた。

<座長>

次回の関係者調整会議は、3月頃に開催を予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。

本日いただいたご意見も踏まえ、景観形成戦略、利活用戦略は、今月末の公表に向けた作業を進めてまいります。それでは議題としては以上ですので、事務局へお返しします。

<事務局>

ありがとうございました。委員関係者の皆様におかれましては長時間にわたっての活発な意見交

換をいただきまして誠にありがとうございました。次回第15回の調整会議の開催時期につきましては、改めて調整させていただきます。将来の四日市市の玄関口の整備に向けた中央通り再編基本計画がより良いものとなるよう事務局として引き続き精一杯取り組んでまいりますので今後とも皆様からのお力添えをいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。皆様誠にありがとうございました。

—以上—